明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通五六）　一
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三一三）　三七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三一四）　三九
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三一五）　四一
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三一六）　四三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三一七）　四三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同三一八）　四三
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二三五～二三八、二四〇～二四二）　四三
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二三九）　四四
○印紙税法施行令第七条第三項の規定に基づき計器を指定する件（国税庁二七）　四四
○成瀬ダムの建設に関する基本計画の一部を変更する告示（国土交通一二五五）　四四
○道路に関する件（東北地方整備局一六五）　四四
○道路に関する件（関東地方整備局二五二～二五四）　四四
○道路に関する件（中部地方整備局一二〇、一二一）　四四
○道路に関する件（九州地方整備局一二五）　四四
○道路に関する件（北海道開発局一八六～一八八）　四四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　四四
特殊法人等
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の令和二事業年度財務内容等、令和二事業年度独立行政法人水資源機構の財務諸表、司法書士名簿登録等関係　四四
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、公示送達関係　四四
会社その他
会社決算公告　四五

省令

○国土交通省令第五十六号

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和三年法律第四十八号）の一部の施行及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和三年政令第二百四十二号）の施行に伴い、並びに住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第六十七条第二項、第七十三条第一項及び第八十一条、同法第八十二条第三項において準用する同法第十九条第一項並びに同法第八十三条第二項、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成十九年法律第六十六号）第四条第一項、第五条ただし書、第十条第二項（同法第十五条第二項において準用する場合を含む。）、第十二条第一項、第十三条ただし書、第二十一条第二項、第三十四条第二項及び第三十八条並びに特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行令（平成十九年政令第三百九十五号）第四条第一項（同条第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年九月十日

国土交通大臣　赤羽　一嘉